

パリ協定の発効を歓迎する！

UNFCCC COP22/CMA1

2016年11月7-18日、マラケシュ、モロッコ



地球環境市民会議（CASA）

〒540-0026 大阪市中央区内本町 2-1-19 内本町松屋ビル 10-470 号室

TEL:06-6910-6301 FAX:06-6910-6302

E-mail: office@casa.bnet.jp Web: <http://www.bnet.ne.jp/casa/index1.htm>

要旨

- パリ協定の発効を歓迎する。
- 各締約国は、自国の削減目標が、パリ協定が要請する「最も高い水準の削減目標」であるかどうかを検討し、パリ協定の目的・目標に沿った削減目標に改定すべきである。
- CMA1 は、削減目標に関する5年サイクルについてのルール、各締約国の国内措置を透明化・促進するルールについての検討を開始し、合意までのスケジュールを決定すべきである。また、パリ協定の遵守促進についてのメカニズムを採択すべきである。
- 日本の2020年目標、2030年目標は、パリ協定が要請する「最も高い水準の削減目標」とは到底言えず、パリ協定の目的・目標に沿った目標に改定されなければならない。
- 原発を推進し、石炭火力を増加させる日本のエネルギー政策は、パリ協定に逆行しており、根本的に見直すべきである。
- CASAが独自に開発した「CASA2030モデル」での検討では、2030年までに日本の温室効果ガスを1990年比で40%削減することは可能との試算結果になっている。
- あらゆる指標が、気候変動が急速に進んでいることを示している。残された時間は刻々短くなっていることを認識しなければならない。

1. パリ協定の発効を歓迎する

パリ協定は、世界の温室効果ガス排出量の 55%以上を占める 55 カ国以上の批准という発効要件を満たし、11 月 4 日に発効した。パリ協定の発効を心から歓迎する。

パリ協定は、平均気温の上昇を工業化以前（1850 年頃）から 2℃を十分下回る水準にすること、1.5℃に抑制するよう努力することを目的に掲げた歴史的な合意である。また、パリ協定は、こうした目的を達成するために、できるだけ早く世界の排出量を増加から削減に向かわせる（ピークアウト）とともに、ピークアウト後も急速に削減を進め、今世紀後半には、温室効果ガスの排出を実質排出ゼロにすることを目標とする。気候変動に関する政府間パネル（IPCC）の第 5 次評価報告書（AR5）が示した気候変動のリスクを、締約国会議が真摯に受け止め、こうした合意に至ったことに敬意を表したい。

パリ協定の目的や目標は、21 世紀後半に脱炭素社会を実現しなければならないことを意味している。もとより、これは容易な課題ではなく、パリ協定は、各国政府のみならず、事業者や私たち市民に対しても、重い課題を投げかけていることも認識しておきたい。

2. パリ協定の目的・目標の達成のために何が必要か

歴史的合意であるパリ協定も、発効しただけでは絵に描いた餅である。

各締約国が、パリ協定の目的や目標に沿った削減目標を掲げ、その削減目標を誠実に達成するための国内対策を立案・実施することが不可欠である。条約事務局や国際エネルギー機関（IEA）の試算では、各締約国の現在の目標では、2℃目標は達成できないとされている。まずは各締約国が削減目標を引き上げることが必要である。

パリ協定は、各締約国に 5 年ごとに削減目標を提出すること（5 年サイクル）を義務とし、その目標はその国の現在の目標を上回るものでなければならず、またその国ができる最も高い水準の削減目標でなければならぬとしている。各締約国は、現在の目標がその締約国の「最も高い水準の削減目標」であるかどうかを真摯に検討し、もし「最も高い水準の削減目標」でないのであれば、直ちに削減目標の改定にとりかかるべきである。また、長期の低炭素発展戦略を提出することとし、具体的には、2050 年をめどにした長期の低炭素発展戦略を 2020 年までに作成し、提出することが要請されている。

さらに、パリ協定は、各締約国がその削減目標を提出する際には、目標の明確さ、透明性を確保し、その目標についての理解に必要な情報の提出義務を定め、さらに十分な説明を行う義務も定めている。COP21 の決定では、2018 年に対話（促進的対話）を行うとされている。この促進的対話のプロセスで、各締約国の削減目標の検討と、その削減目標を足し合わせた到達度合を検討・確認し、その結果を踏まえて、各締約国が削減目標を引き上げ、2020 年までに新たな削減目標を提出することを期待したい。

パリ協定が発効したことにより、COP22 と並行してパリ協定の第 1 回締約国会合（CMA1）が開催されることになった。CMA1 では、削減目標に関する共通の時間枠を検討するとともに、各締約国の国内措置を透明化し、促進するルールなどについても検討を開始すべきである。また、パリ協定は、パリ協定の義務の遵守・促進についてのメカニズムを設置するとしており、CMA1 でそのルールを採択することになっている。

パリ協定の実施に向けて、こうしたルール作りを確実に開始することが、CMA1 の任務である。

3. 日本の削減目標とパリ協定に逆行するエネルギー政策

2016 年 5 月、日本政府はパリ協定の合意を踏まえた地球温暖化対策計画を閣議決定した。

しかし、掲げられた 2020 年削減目標は 1990 年比では 5.8%の増加で、2030 年削減目標は 2013 年比で 26%削減とされ、1990 年比では 18%程度の削減にすぎない。また 2050 年目標は、基準年がなく、現状より 80%削減とされている。

1990年比で2020年5.8%増加、2030年18%削減ということは、2020年から2030年の10年間に約24%（5.8%+18%）の削減が必要なことを意味している。また、2050年目標の基準年を仮に2013年度としても、2030年から2050年までの20年間に、実に54%（80%−26%）もの削減が必要なことになる。このような削減目標が、将来世代に大きな負担を課すことになることは明らかである。将来世代のためにも、日本の2020年目標や2030年目標を、早急に大幅に引き上げることが必要である。

地球温暖化対策計画の前提となっている「長期エネルギー需給見通し」では、原発や石炭火力をベースロード電源とし、2030年の電源構成を、原発20～22%、再生可能エネルギー22～24%、石炭火力26%としている。石炭火力は福島原発事故前の24%より増加させる計画になっている。現在、日本国内で48基、設備容量で計2,284万kWを越える石炭火力発電所の建設計画があり、これらの建設が進むと、今後40～50年は二酸化炭素多排出の電源構成が固定され、脱炭素社会の構築は不可能になってしまう。

また、「長期エネルギー需給見通し」は、2030年の再生可能エネルギー（電力）の構成比率を22～24%としているが、この比率はあまりに低すぎる。この再生可能エネルギーの構成比率には水力発電が入っており、水力以外の再生可能エネルギーの比率は13～15%に過ぎない。水力を除く再生可能エネルギーの比率は3.2%程度であり、2030年までに風力発電や太陽光発電などの普及はせいぜい4、5倍程度に過ぎず、余りに低すぎる。

こうしたエネルギー政策は、明らかにパリ協定の目的や目標に逆行しており、根本的に見直されなければならない。

さらに、「長期エネルギー需給見通し」は 2030 年の原発比率を 20～24%としているが、この構成比率を達成するには、原発の再稼働はもちろん、稼働年数の延長や、リプレイス（建

て替え)が必要である。福島原発事故は、事故原因についての解明はなされておらず、汚染水問題も解決の見通しもたっていない。また、子どもの甲状腺ガンも多発している。

日本の原発政策は、使用済み燃料を再処理し、プルトニウムを回収して再利用する核燃料サイクルをその根幹としている。しかし、日本政府は、核燃料サイクルの中核である高速増殖炉の原型炉であるもんじゅの廃止を、今年中にも決定するとしている。このことは日本の原発政策の根本的な見直しが必要なことを意味している。日本の国民の多くは原発の再稼働に反対している。原発も気候変動もない社会が目指されなければならない。

4. 「CASA2030 モデル」の試算結果～2030年に40%削減は可能

CASA は、2030年までの日本の二酸化炭素(CO₂)排出量(エネルギー起源)を推計するために、ボトムアップモデル(省エネ対策と再生可能エネルギー普及などの技術対策シナリオ)とマクロ経済モデルを統合させた「CASA2030モデル」を開発した。このシミュレーションモデルは、2030年までの詳細な温暖化対策メニューを示し、その対策による経済影響を分析することが可能である。

この「CASA2030モデル」での試算によると、原発を再稼働させず、直ちに全廃しても、2030年までに1990年比でCO₂排出量を40%程度削減できるとの結果になっており、経済にもほとんど悪影響がないとの結果になっている。

この「CASA2030モデル」の試算結果は、日本政府の削減目標が「最も高い水準の削減目標」であるかどうかについて、重大な疑問があることを意味している。

5. 急速に進む気候変動

2015年の世界平均気温は過去最高を記録し、2016年の平均気温は2015年を超えると予測されている。大気中のCO₂濃度は、400ppmを超えてしまった。世界中で異常気象が報告されている。あらゆる指標が、気候変動が急速に進んでいることを示している。

2°Cを超える平均気温の上昇は、人類の健全な生存を脅かすことを認識しなければならない。

AR5は、現状の温室効果ガスの排出が続けば、生態系や人間に危険な影響をもたらすとされる2°C以上の平均気温に、今後30年以内に達してしまうとしている。

残された時間は、刻々、短くなっていることを認識しなければならない。